

令和3年3月

保護者様

尼崎市教育委員会

【尼崎市版 GIGA スクール構想 (AGS)】の実現に向けて

平素は、本市の教育にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市においては、文部科学省の「GIGA スクール構想」を受け、【尼崎市版 GIGA スクール構想 (AGS)】の実現に向けて、次のような環境整備を行っております。

- ◆ 市内全ての小・中・高等学校及び特別支援学校の普通教室に無線 LAN の設置
- ◆ 市内全ての小・中学校（特別支援学校 小・中学部含む）の児童・生徒に
1人1台のコンピュータ配付
- ◆ クラウドベースの新ネットワークシステムの導入 など

令和3年3月末までに「無線 LAN の設置」と「学習者用コンピュータ配付」は完了予定です。（別添の【保護者向け AGS チラシ】にイメージ図や Q&A などもございますので、ご参照ください。）

すでに、無線 LAN の設置やコンピュータの配付が完了した学校では、コンピュータを活用した学習活動を段階的に開始しています。その活用之际には、児童・生徒が適切に用いるための《尼崎市 学習者用コンピュータ活用の基本方針》（次頁参照）を学校に示し、市内共通のルールに基づいて、情報モラルや健康面などにも配慮した指導をしております。

4月以降は、家庭学習や臨時休校時の学校との連絡手段などに活用するため、児童・生徒がコンピュータを持ち帰る予定であることから、保護者の皆様にも《尼崎市 学習者用コンピュータ活用の基本方針》をご確認いただき、「持ち帰りに係る同意書」の提出をお願いする予定です。

今後、1人1台のコンピュータは鉛筆やノートなどの文房具と並ぶ必需品となり、デジタル教科書を見るためのツールとしても、さらに重要な役割を担っていくことが予想されます。こうした流れに乗り遅れることなく、本市のすべての学校で ICT を日常的に活用した教育を行い、未来に生きる子どもたちの資質・能力を育成してまいります。

引き続き、保護者の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

尼崎市 学習者用コンピュータ活用の基本方針

基本的な使用について

- 学習者用コンピュータは学習をするために使用します。
(※児童生徒が自分でアプリをインストールすることはできません)
- 貸与されるコンピュータおよび電源ケーブルを適切に扱います。
(※同じ機器を卒業まで使用します。次の新入生が使うので、丁寧に使用してください)
- 学校外での利用にあたっては、必要に応じて各家庭等での無線環境 (Wi-Fi、テザリングなど) を利用したり、家庭で充電したりします。
(※接続に係る通信料金については、ご家庭でのご負担をお願いいたします)
- コンピュータや電源ケーブルの故障、破損、紛失、盗難があればすぐに先生に報告します。
(※家庭での利用、学校での利用を問わず、明らかな故意や重大な過失による場合は、保護者負担をお願いすることがあります)
(※参考：文部科学省が設定する端末1台あたりの購入費相当額…4万5千円)

情報モラルについて

- 誰かの心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。
- 自分や他人の個人情報やインターネット上 (SNS やホームページ等) に公開しません。
- 写真や動画・音声などを記録する時は、相手の許可をとります。〔肖像権など〕
- 他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可をとります。〔著作権など〕

情報セキュリティについて

- IDやパスワードは自分で管理します。忘れたときは、先生に伝えます。
- インターネット上不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- 学習者用のアカウントを利用する際には、教育委員会のサーバー上にインターネットのアクセス履歴が残るように設定されていることを理解して使います。
(※法律違反や不適切な使い方をしていないか確認する場合があります)

健康面について

- 猫背やうつむいた状態にならず、首や肩に負担がかからない正しい姿勢で使います。
- 30分に一度は目を休めるようにし、目と画面までの距離をなるべく30cm離して使います。
- 健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使います。